

第 4 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和2年5月25日（月）

開催時間 午後 4 時 00 分から午後 5 時 25 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 齊木 邦彦
教育長職務代理者 武者 稚枝子
教育長職務代理者 三塚 憲二
委員 松坂 浩志、佐藤 喜美子、岡部 和子

出席職員 教育次長 小林 厚
教育監 嶋崎 修
教育監 井上 耕史
理事 降旗 友宏
次長（総務課長） 小田切三男
高校教育課長 荻野 智夫
高校改革・特別支援教育課長 百瀬 友輝
総務課総括課長補佐 土橋 信也
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課副主幹 河野 奈美

高校教育課
主幹・指導主事 田中 雅明
高校改革・特別支援教育課
課長補佐 荒川 昌浩
主幹・指導主事 金丸 学
課長補佐 菊島 圭一
主幹 高野 泰仁

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

1 議 案

第 7 号 令和3年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

佐藤委員 質問ですが、経緯の中で各特別支援学校からの意見集約ってありましたが、何か特にご意見はあったのでしょうか。

百瀬課長 大きなものはなくて、細かい様式の話ですとか、そういうものでございます。

佐藤委員 ああ、そうですか。例えば、ろう学校の先生方はマスクが多分余りできないのかなと思うんですね。フェイスシールドとか、何かそういうふうなことを県として特に考えていらっしゃるのかはあるんですか。

百瀬課長 今もコロナの関係で、ろう学校につきましては、やはり口の動きが見えないと対話が取れないということでマスクは使わないで、フェイスシールドをして指導すると、そういうことも実際やっておりますので、そういったことも含めて検討する必要があると思います。

佐藤委員 分かりました。ありがとうございました。

【原案どおり決定】

2 報告事項

- (1) 令和2年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について
〔説明〕 高校教育課

【 了 知 】

- (2) 令和2年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて
〔説明〕 高校教育課

- 岡 部 委 員 終わったら必ず問題とか、あるいは生徒の回答のことについて新聞紙上で必ず見ることがあって、それはもう保護者を見たり、子どもたちが見たり、特に塾経営者も見ているとは思いますが、これはやはり有効的に活用しなければということで、ガイドが非常に有効的だと思うんです。私がちょっと自分が素人考えで見たら、そのガイドの所の、よく分からないので教えていただきたいんですが、1ページの所の最高点、最低点、そのグラフと同じなのかどうかというところを教えていただきたいんですということが1点と。2点目は、私たちがたいがい平均の推移を見る時には、昔からここに書いてあるように28年、29年、令和2年というふうになると思うんですが、この私たちの資料には令和2年から始まっている理由というのは、あえて令和2年が分かってもらいたくてそれを書いてあるのかということが2点目なんです。
- そして3点目は、校内研修会や職員会議などで、やっぱり指導主事の先生たちに、今年はどうだったよという、非常に指導主事の先生ってありがたいくて、教員たち同士でも本当にうなずくことが多くて、これは高校だけで中学校のほうにはないのかという。ここには各高校で具体的活用についてというところで指導主事が、というふうに書いてあるんですが、中学校でもあるのでしょうか。お呼びする時にこういう話もして下さいと言えば対応していただけるのでしょうか。
- 以上です。
- 荻 野 課 長 1点目のグラフの話ですが、最高点、最低点はこのグラフに反映しているかと思えます。
- 岡 部 委 員 例えば理科とか英語とか100点がありますよね。あるいは英語には最低点2点だけだという、その辺の見方がちょっとよく分からないです。例えば英語でいけば最低点が2点だけど、2の所には入っていないとか。理科が100点、社会科100点というのは入っていないのか。
- 荻 野 課 長 パーセントは四捨五入なんです。
- 岡 部 委 員 四捨五入してあるということですか。
- 荻 野 課 長 そうですね。四捨五入というか、グラフ表示の問題ということですね。
- 岡 部 委 員 はい、分かりました。
- 荻 野 課 長 数字はあるんですけど、少なすぎる。
- 岡 部 委 員 それでは、例えば保護者会で父兄に渡すとした時に、そういう私みたいな素人考えがないで、そういう所って米印があるのかという意味だったんですが。
- 荻 野 課 長 そうですね。ちょっとその辺は不親切かもしれないですね。そこはちょっと改善をしたいと思えます。それから2点目は・・・

- 岡部委員 令和2年度からこちらの資料は書いてあるけど、こちらのグラフは全部、普通はこういう見方をするけども、あえてこれは令和2年度が分かってもらいたくて書いたということですね。
- 荻野課長 また見やすいように、もしあれでしたら改善をさせていきたいと思います。
- 岡部委員 高等学校の先生たちには教科会議でそういうことを話すけれども、中学校でもそういう要請があった時には、指導主事の先生をお願いした時には、よく来ていただくのは授業研究の時に来ていただいて、国語の授業研究の時には国語の指導主事さんが見えるんだけど、その時にもそういうようなことを教えて・・・
- 荻野課長 教科訪問の際等に、このガイドを話題にさせていただけるかということですか。
- 岡部委員 はい。
- 荻野課長 そうですね。それはどうでしょうか。
このあと義務教育課のほうにも情報共有、こういうご意見があったこともお話しして、かなり苦勞して作っておりますので、活用していただけるように話をさせていただきたいと思います。
- 岡部委員 ありがとうございます。
- 武者委員 この5年間を見ますと、大体学校の先生たちは問題を作られる時に、大体6割ぐらいを取って欲しいなということで多分問題を作られると思うんですけども。平成28年度が総合得点で言うと、やけに低いというのが目立つようなんですけど、これ何かあるんですか。英語とかに関しては今年はリスニングがいろいろ変わったとか、いろいろ教科ごとに、教科によっても特性があるかと思うんですけども、この総合得点で見ると2ページの所で250点ぐらいということで、今回270点ですから、20点かなり幅があるなと思ったんですけども、これは何か検討されているんですか。最近安定しているんで、そこは解消してとか思うんですけども。何だったのかななんてちょっと興味がありまして、教えていただければと思います。
- 荻野課長 平成28年ですか。
- 武者委員 そうですね。28年がちょっと総合得点で言うと低くて、平成29年が今度かえってすごい上がって見えるんですけども。それは何か違いがあるんでしょうか。配慮されたのか何か。
- 荻野課長 そうですね。多分28年度ちょっと平均点が低かったんで、少しみんなが配慮したかなと思います。具体的にその28年度の平均点が低かった原因については、ちょっと把握をしていなくて申し訳ありません。
- 教育長 各教科50点から、50から60の間で平均点を作るように問題を構成しております。これは毎年そうなんです。そして昨年度、例えば国語がこの点だったから、じゃあ今年度はこのぐらいになるように問題を調整しようかなと作るんですけど、どうしてもなかなか計算どおりにはいかないということなので、各教科で若干ずつでも下がれば積もり積もってこのぐらいの変動になってしまうということだと思います。決して28年度の受験生の学力が低かったとか、そういうふうなことではないと思いますが。
- 嶋崎教育監 おっしゃるとおりで、60前後を目指すんですけども、たまたま全部が難しかったりとか、1問ぐらいの違いでこのぐらいのことは出て来ますので、そういう修正をこれまでしてきたという形になります。
- 武者委員 はい、分かりました。

- 佐藤委員 せっかくのガイドを中学校の日々の授業に生かしてもらいたいので、そういうことも書いてあるんですけど、特にその所を強調していただいて、中3の担任だけでなく、しかも進路指導のということだけでなく、本当に5教科はじめ、日々授業、指導される先生方にこれ十分理解していただいて、今まさに新しい学習指導要領が求められているところが課題になっているように思いますので、知識技能を身につけたものを活用して指向、判断、表現の力を培うという、そこはすごく大きな課題になっていると思うので、それをこういうせっかくのガイドをうまく活用して力を入れていただくように、ぜひリードをしていただきたいと思いますので、お願いします。
- 荻野課長 ありがとうございます。
- 三塚委員 佐藤先生と同じようなことなんですけれどもね。昨年の知識はあるんだけど、それをうまく活用できないという課題が残っていた記憶があるんですけど。毎年毎年同じように、やっぱりこういった課題を分析しながらも、やはり同じ課題が残っているという現状があるので、やっぱりどこか教えるほうも見方を変えていかないといけない時代じゃないのかなと思ったんですね。こういった課題、いつも同じ課題が出て来て、それに対して当然アプローチをしているんですけども、結局は毎年同じような課題が上ってくるということは、ちょっとアプローチの仕方が間違えているかもしれないので、1回その原点に戻って検証してもらったほうがいいような感じがするんですね。それでそういった知識をうまく活用する方法を、ちょっと教えてもらう見方を変えないといけないのかなというふうに思ったんですね。この今までの、去年、今年の状況から見て。だからその辺をちょっと検討していただければなというふうに思います。
- 荻野課長 これは高校現場でも思考力、判断力、表現力というものは、やはり大学入試に向けてということもありますけれども、やはりその重視されているところでもございまして、我々も高校の生徒に教える時にも知識一辺倒だけではなくて、それを活用したり、それを組み合わせたりということを意識するんですね。なかなか中学の先生方に我々が言うのは簡単と言うか、自分自身もやっぱりそういう課題を抱えているところでございますので、やはり新指導要領の狙いも生きて働く知識というところがあると思いますので、実際に使ってみる場面を増やしたりとか、ちょっと今はコロナの関係で生徒の相互の関わりというのがなかなか難しい時期ではありますが、そういう中でも活用する場面の工夫等凝らしながら、高校においても指導主事訪問等の折には話をしていきたいと思いますが。その辺も含めて義務教育課のほうとも情報共有して、今おっしゃったようなところが注意できるような、少しでも改善できるようにということしていきたいと思います。
- 三塚委員 例えば個人的な意見なんけども、例えば他県での取組があるじゃないですか。他県で例えばこういった知識を活用して結構結果を出している県がもしあるのであれば、そういった県の活用の取組の仕方とか、そういったものを調べて参考にしながら山梨県独自のやり方というのを、まあ実際やられていると思うんですけども、その辺とか深くちょっと追究したらいかがかなというふうに思っています。
- 松坂委員 今の話で課題が幾つか、考える課題が少し足りないよというふうな。教育としてはそういうふうなことが考えられるような指導をやっているけども、結果的にそういう結果になっているという認識を持っているという内容でいいんでしょうか。それともその辺をもっと強く教育しないといけないというふうな課題に、教育委員会としては認識を持っていますよという、どっちなんでしょうか。
- 荻野課長 やはり新しい指導要領はすでに小中学校のほうが先行してというところがありますので、現場の教育の仕方というのは確実に変わってきていると思うんです。その指導要領が変わったというところ、まあ間もないということもあったりとか、やはりなかなかそういう大きなシフトというのが急には・・
- 松坂委員 今変えているけども、まだ結果としてそれは見えていないよ。引き続きそれは見て行く。
- 荻野課長 そんな形なんじゃないかなと。そうですね。

松坂委員 あともう1つ、私非常にこの分布を見ると余り分布で、標準偏差みたいな
のって何か見ているんですか。その変化ってあるんですか。分布が結構幅広
くある教科と、分布が結構きれいに正規分布しているのがあって、正規分布
していないと多分コントロール難しいと思うんですよね。そういうふうなこ
との何かシグマみたいな数値の捉え方というか、そういうふうな、ただそれ
はそれで見るのが難しいというか、いかどうかというのは別として、そう
いうふうな去年に対して分布がもっと縮まってきたとか、そういうふうな見
方ってされているんでしょうか。

荻野課長 していないですね。
先ほど言いましたように、ちょっと教科の特性があるかなど。割と平べった
い分布というのは、やっぱりちょっと複数の平均点を持つ集団が幾つかある
場合に出やすい分布だと思えますので、割と分野ごとに得意不得意があるよ
うな理科とか社会については、やはりどうしてもそういう形になってくるか
なというふうに思いますが、もちろん正規分布に近いほうが理想だとおっ
しゃるのは確かだと思います。

松坂委員 何かそういうふうには持っていけないと、もっと持ち上げようとか、そうい
ったコントロールが難しいんじゃないでしょうかねというふうにちょっと思う
ところがありまして・・・。

荻野課長 また参考にさせていただきたいと思います。

武者委員 やっぱり以前にこの会でも、小中、特に中学ですね、習熟度別のクラスはど
うかなんていうのを2、3年前多分議題に上がったことがあったと思うん
ですね。やっぱり知事さんなんかもそれをちょっと前向きに考えているなん
ていうことありまして、どうしても0点の科目ってありますよね。0点とい
うのはかなり大変という気がしたんですけど。そうすると中学3年間授業を
受けてても、本当に授業つまらなかったかなんていうふうに想像するよ
うな状態です。ですからやっぱり100点の子もいるわけですね、教科によ
っては。できれば、分からない子が少しでも分かるようにできるようにする
とか、できる子はさらに伸ばせるようなことも少し考えてもいいのかなとい
うふうに、今日また結果を見て改めて思いました。やっぱり、特に算数、数学
は積み重ねなので、例えば小学校2年生から不登校になっちゃったなんてい
う子ですと九九ができないとか、今日本だと九九ができなくても3年生、4
年生に上がっちゃうわけですね。

その時点で数学なんていうのは、とてもとても組み立てて考えるとかとい
うのはできないわけですね。ですからもう少しそういうふうなことを、もう今
は昔と違って真ん中、平均的という人が少なくなって、本当に全てにおいて
格差というのが広がっちゃっているんで、特に義務教育の間で少なくとも0
点になるとやっぱりつまらないと思うんですね。学ぶ喜びというのはないと
思うので、ちょっとずつでもそこを支援する取組なんか工夫されてもいい
のかなど。高校になってしまうと、各学校ごとにある程度平均的なところ
って出てくるのでいいと思うんですけど、場合によっては高校って受験しない
お子さんもいて、そうするとどの点数になっちゃうのかなというふうに心配
になっちゃうんですけれども。何かそういうふうなこと、せめて義務教育と
いうのがあって、中学までにはこれだけ知っておくと、ある程度人生生きて
いって何かしらの、数学って思考のものの考え方ってこうするといいいよ
とか、漢字とかもこのぐらい知っているとかある程度いけるよねとか、英語も
このぐらい喋れると中学英語だけでも分かっていると、もう会話ができるなん
ていう本もあります。何かそういったところの少しでも学ぶ楽しさというの
をできるようなことで、少しそういった習熟度別と言うと何もクラス分けし
て、できる子、できない子とレッテルを貼るというわけではなく、なかなか
親御さんにそれを説明するのが難しいかもしれないんですけど、ある程度自
分で子どもたちに選ばせてもいいと思うんですよね。その代わり丁寧にゆ
くりやる所とか、分からない所から本当に掘り下げて、それこそ九九から
やってくれるとか、そういったところがあって、できる子にはどんどん高校
で、中学義務教育で公立中学じゃ難しいかもしれないけど、でもすごく難
しい問題を、発展的な問題をさせてみるとか。何かそういうことがちょっと
あってもいいのかなんていうふうに、この幅を見て思いました。もし参考
までに。

【 了 知 】

3 その他報告

- (3) 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

佐藤委員

報告なのでありがとうございました。
ただ、なんて言ったらいいのかしら。最近の特色適性検査、各高校のほうで非常に質のいいというか、こういう生徒を育てたいなという、そういうふうな回答を求めているそういう問題が多くて、とてもいいなというふうに思っているのです。ただ、前期入試は全体としてやや倍率も下がってきているんですよ。ただ、理数科とか、そういうふうなものを持っている高校の倍率は結構高いということで、特色適性検査の問題はそういうある程度知識、技能というか、知識理解があって、先ほどの話題になっている、まさに思考判断、表現の力がある程度ついてきている生徒さんには耐える問題というふうに思うんですね。いわゆる特技と個性表現の中は、多分スポーツ、部活動実績が多いと思うんですね。そういう生徒さんの場合、特色適性検査というのがない。かなり書類選考的な調査書重視と、スポーツ、文化部共に部活動実績で結構進路を切り開くという。何を言いたいかと言うと、それぞれが学びたい、この高校で学びたいという意志や意欲を持って進んでもらいたいなというふうに思って、たまたま先ほど0点の生徒がいて、かたや100点という生徒がいてという実態なんですけれど、0点、ペーパーテストはたまたま取れないけども、日々の学業の中でそれなりに総合的な学習の時間とかを今学校がどれぐらい、中学校側で力を入れているかというところもちょっと問題で、そういうところに先生方の力をもっと入るようになると、先ほどの高校入試の全体のレベルアップにも繋がるかなというふうに思っているんですが。選抜資料の中に、例えば総合で自主課題設定して、課題解決して、自分としてこんなふうな方向性をまとめたみたいなの。

本当に学数的にはそんなにいけないし、あるいは書かせるんじゃないくて、当日のプレゼン、面接の中でそういうものを聞かせてくださいみたいな、そういう形とか。何かスポーツのほうでは自分が中学校までのがんばってきたもので切り開くということができるんですけど、学業のことでもう少し何か活路が見出せるような。先ほどよかったなと思ったのが、笛吹高校が将来自分で稼業である農業を継ぎたいとかという生徒さんに光を当ててきてくれたなということで、それはありがたいと思ったんですけど。何か底辺の子たちがもう少し前期入試にチャレンジしてみたいというような、そんなふうな気持ちを持ち上がるような、そういうものを少しずつ検討していただけるといいなというふうに思っているんです。調査書を手厚く見ていただくのもありがたいし、その中で十分見ているんじゃないかと言われればそれもそうなんですけど。部活動実績以外にも日々生徒たちがやってきたことの成果、発表の場を設けていただいて、かつて特技と個性表現は1つにしてもいいんじゃないかなというふうに思っていて、そのもう1つの枠に何か。ただ過去作文みたいな、課題作文みたいなものがあったと思うんですけど、でもそれはやっぱり選抜には向かなかったのかなというふうに思って、それは消えていったので、何かそれに代わる何かもう少し思考判断、表現の力が普段中学校の先生方ももう少し力を入れて、それがこういう形で実るというふうな道筋になるような、そういうルートが開かれるといいなということも常々思っていて、今日はこういうふうになりますという報告なので、今日のことについては十分理解したつもりなんですけど、今後先ほどの知識、技能を活用して思考力、判断力、表現力を育成していくというふうなことを狙った時に、何か前期入試の在り方がもう少しひと工夫されていって、選抜資料の中に何かそういうものが加わっていくとありがたいかなというふうに思っています。

- 教育長 はい、ありがとうございました。
今後に向けての課題、そもそも前期入試もそういう理念の下に行われているわけなんですけど、なかなかそういう理念が何年も経過してくると、だからこれまたもう一度受験生のほうにうまく伝えるような、あるいは評価の仕方の工夫も含めて検討していければと思っております。
ありがとうございました。
- 佐藤委員 特色検査問題というのはどんなふうに使われているのか。
- 百瀬課長 委員おっしゃるように、特色適性検査は知識を活用する力ですとか、判断力ですとか、表現力を見るものでありまして、昨年度から検査内容を公表してございます。2月の下旬ですか、県のホームページにも載せてありますし、また各高校から各中学校へ要望があった場合には、検査内容をお示しするというようなことでもしてございまして、なるべくその検査の内容を知ってもらうというような努力もしてございますので、今後またその内容を見ながら各学校で検討していただくような形になろうかなとは思っています。
- 佐藤委員 積極的に周知して欲しいです。そうすると現場の、中学校の先生方の指導がまた変わってくると思うんですね。今まで見えなくて諦めてしまう。自分には無理だろうというような、自分に限界を作っているような気がして、今後だからちょっと長いうちは成果、いい循環ができてくるんじゃないかなというふうに思ったので。はい、ぜひ周知して下さい。お願いします。
- 岡部委員 先ほど7月に小冊子を配布して下さるということなんですけど、できれば早く、この時にオープンスクールなんかどうなるか分からないぐらいに、たいがい8月のお盆さんぐらいに学校紹介なんているのがあったりして、みんな子どもたちが学校に行くんですけど。もう本当にどういう学校なのか、前期を受ける子どもたちはどういう特色があるんだろうかということ、この配布はできれば早ければ早いほどいいかなんていうふうに思っているの、よろしくお願ひしたいということが1点と。
2点目は24番の富士北稜高校なんですけど、別に問題は全然ないんですけど、総合学科に入るという子どもが学習一本ではないような気がするんですけど。
あえて学習活動を重点に中学校生活と書いてあるんですけど、同じように下と同じような、下は特別活動・校外活動なんですけど、これが総合学科に行くのにやっぱり中学校生活を生かしていきたいわけだから、できれば経験・成果を生かすというようなものを狙いましょうというような形の、何か中学校生活だけだと勉強かなんて、総合学科なのにと思ったので。これは変えることはできないと思うんですけど、そこをちょっと思っただけなんですけども、よろしくお願ひします。
- 百瀬課長 基本的A Bに分かれているのは、Aがどちらかと言うと学習意欲を見るもので、Bが部活動とか、そういう特別活動を見る条件になっていまして、自分がどちらかの条件に募集すれば受かりやすいかというのも自分で判断しながら決めていただくことになると思います。
- 岡部委員 よく分かります。60と50だし、こちら特色は部活動やっている人のほうが高いということもよく分かるんですけど、ほかのところならば、例えば一番てっぺんの笛吹を見れば分かるように、中学校での学習内容を確実に身につけて、学習活動に取り組むとかというふうにきちっと書いてあるんですけど、ここ中学生生活とここまでなので、何かそのあとやっぱり生かしていく目的でやっていきたいと思いますというようにあることがあればいいかなと思ったんですけど、分かりました。
- 百瀬課長 条件Aは、もう少し細かく言いますと義務教育段階における学習内容をしっかり身につけることに重点を置いて、中学校生活を過ごした者というのが学校側が求めている条件でございます。
- 岡部委員 分かりました。ほかのものとそれじゃあ合っている、はい。

【 了 知 】

4 そ の 他

出席委員から、入学制度、誹謗中傷への対応、性教育について質問及び意見があった。委員からの質問及び意見と事務局の回答の概要は次のとおり。

三塚委員 2点ほどお聞きしたいんですが、1つは文科省が今いろいろ検討が始まった9月入学の件について、県の教育委員会は今どんなふうな状況で検討しているのか全く見えてこないの、それをちょっとお聞かせ願いたい。それからもう1点。2、3日前、プロレスラーの木村何とかという子がインターネットでSNSの誹謗中傷で自殺したじゃないですか。今学校で子どもたちに書き込みの誹謗中傷をしないような教育をしていると思うんですけども、その教育がどういうふうな教育を今しているのか。その2点だけ教えていただければと思います。今どうなんですか。まだこっちのほうでは、県ではまだ全然・・・

降旗理事 ご指名をいただいたので現状をご説明をさせていただきたいと思えます。今9月入学については文部科学省のほうと、あといろいろな関係者で議論しているところでありまして、今の報道ベースではありますけれども、6月の下旬に政府としての方向性を示したいというようなことで今文部科学省のほうで検討しております。

報道でもいろいろとメリットとデメリットの面がたくさんありまして、報道ベースだとメリットの面では、例えば今回のこのコロナの関係で、この9月に新しくスタートすることができれば、学びのその状況というものを揃えることができるから、そこが格差というものも是正が図りやすいのではないかと、というご意見があったり、この世界的に9月に入学だとか、9月に1学期が始まるという国というのが結構ございまして、厳密に言うと8月に始まったり、10月に始まったり前後する国が多いんですが、この4月、3月ぐらいに始まるのは韓国だとか、インドだとか、日本ぐらいだというようなことも指摘がなされています。一方でデメリットといたしまして、この9月にずらすことによって本当に準備が間に合うかどうかといったことだとか、ずらすと新しい1年生の学年が今の子どもたちの推計で1.4倍になって教室が足りるのどうかとか。あと先生が足りるのかというような話があって、そうなると今よりも約5兆円強の追加的な試算が出るというような報道もあります。一方で最近またいろいろな報道が出ていて、海外では5歳児から義務教育を始めているという国も複数ありますので、5歳から義務教育を始めたかどうかというふうな議論もありますが、そうなると待機児童を大量に生むことになるというような指摘もありまして、もしやると関連する法律改正を30本以上ぐらいの改正が必要になるというようなことを今整理をされています。

体系的にどのような形になるかというのは、まさに今検討されている中の話になるものですから、現状各都道府県の教育委員会でありましたり、各市町村の教育委員会、さらに学校の先生方は政府が決定する状況を、まずは注視をしていかなければいけないという状況でありまして、今この段階では国の動向であったり、各政党なり、各関係省庁の議論の推移というものを注視しているという状況でございます。なので、5月下旬から6月と、まさにもう5月の25日ということで、下旬、下旬になってくるものですので、本当に6月上旬に方向が出るのかというのは、私どもも大変な興味を持っているところであります。もし仮に行われることになると、相当な作業だとか準備だとか、いろんな課題が出てくるのが判明してくると思っておりますので、そのようになったらまた体制なりを検討をしていかなければいけないだろうという、こういう状況でございます。いずれにせよ、ちょっと今決まって、入学がそっちに決まりそうだとか、決まらなそうだったような状況というのが全く分からない状況でありますので、引き続き国の状況を注視するほかはないという、こういう状況にあります。

三塚委員 分かりました。ありがとうございました。

- 嶋崎教育監 小中学校の例になりますけども、道徳が特別な教科として新設されました。教科書が採択されたわけですけども、これまではテクノクラート、価値観の押し付けというか、トップダウンであったものが、こういった扱い方を全て考え論議する中で、全ての学年とか教科書、まあ1、2年生はありませんけども、学年が上がった時には必ず入っているような確認をしております。またICTの一環の中でも基本的な扱い方以前に、マナーやルールの重要性については各担当教諭がやっておりますので、こういうような悪い事例になってしまう例はあるかもしれませんが、小中学校段階では基本的に危険性と、いけないことはいけないというような話はしていると思います。
- 井上教育監 高校でございますけども、高校でも教科としましては情報という教科がございます。そういうところでメディアに出ているような問題でるとか、積極的に扱っていますけれども、どちらかと言いますと学年単位でネットモラル教育みたいなものを外部の警察ですとか、あるいは情報系の企業さんの担当者の方を招へいしまして、学年単位ぐらいでそういったモラル教育、ネットモラル教育をしている学校が多いかと思えます。あとは集会等で生徒指導の教員から具体的な事例なんかを挙げながら、主には要望を示すけれども、もしそういった案件が例えば起きますと重大な問題として生徒に考えさせるような指導もしております。いずれにしても重大なこういう生徒に関わるような問題につながるものが、恐れがありますので、非常に重要な問題だと捉えて、日常的に年間計画の中で指導していくことが多いと思います。以上です。
- 三塚委員 分かりました。よろしく申し上げます。
- 教育長 今回のコロナのことにしてもいろいろな通知を学校に出したりとか、あるいは校長会でいろいろお願いをしたりする中でも、必ずと言っていいほど、例えば感染者が出た場合とか、濃厚接触者あるいは家族が感染したとか、そういう場合にその子が嫌な思いをしないようにということは、最大限配慮して下さいということをいろんな場で伝えております。
- 佐藤委員 指導重点、人権教育に力を入れるということになっていますよね。ただ今学校休校中で、再開したら先生方も学級づくりや人間関係のことや、いろいろ信頼関係作ったりで、いきなり学力保障のことだけじゃなくて、今のような心のケアがすごく大事だと思うので、県がリードしていただいて、またさらに強調していただきたいと思えます。
- 武者委員 各都道府県において教育庁と医師会、議会、学会などの間に性教育の外部講師による出前講座を行うための窓口設置を行って欲しいということのお願いです。これは今年の3月に産婦人科医会で、産婦人科医の中心的なところからアンケートを各都道府県にやりました。それはすこやか親子21の第2次の目標の1つで、まだ十分達成されていないとされている学校における効果的な性教育ということのために、産婦人科医などの外部専門講師を活用していただきたいとする厚生労働省の子ども家庭局母子保健課長からの要請で行われたものです。ここではこの結果、この窓口がない都道府県というのが18カ所あることが分かって、山梨県もその一つです。私は個人的に小中高大ですとか、あとそういった施設等に個人的にそういった性教育を行ってきましてけれども、各学校が必要だと思った時にどこに頼んだらいいか、口コミとかだとなかなか今後難しいと思いますので、一つ窓口を作って、そこをお願いすると外部講師が値段的にもそんなに、補助がもらえるようなもので、そういうことをやるとできるような仕組みづくりというのが以前より大事かと思っていたんですが、今回国で、全都道府県一律にやっというところがありました。実際新型コロナでこういった休校、外出自粛が続いた結果、中高生が望まない妊娠についての相談が増加しているという現実があります。皆さんもご存知の赤ちゃんポストで知られている、このとりのゆりかごの運営で知られている熊本の病院が、先日ネットにも出ていましたけれども、中高生からの4月のうちの相談が75件あったと。これみんな、例えば今まであるような援助交際とかSNSで知り合った人ではなくて、彼、彼女、お友達という身近な人からの性交渉についての妊娠についての相談だったということなんですね。

そしてDVの相談も、ついこの間5月22日に男女共同参画担当相の橋本聖子大臣からも、1.3倍、4月のDV相談が1.3倍になったということが発表されました。このDV、これ夫婦間とは限らないですけども、もし夫婦間であった場合、その身近に見ている子ども、これはもう心理的虐待にも当たってしまうんですね。今お話がありましたように、ネットのこと、何も性教育だからと言って避妊とか妊娠のことだけを話すだけじゃないんですね。人とのコミュニケーションの取り方ですとか、あと先ほど義務教育の話がありましたけども、スウェーデンなどは5歳から義務教育だと思うんですけど、毎年毎年こういった教育をしていて、5歳から系統的な性教育が行われています。

5歳の子に何を教えるかと言うと、だれちゃんが好き、嫌い。好きな子にはどんなことでもされると嫌だとか。変に好きだからといってみんなベタベタ触ったりすると、人によっては嫌だよねとかというところから始まったり、プライベートゾーン、水着で覆っている所はできるだけ親であっても、基本自分が嫌だと思ったらそこを触られることというのはそれはいけないことなんでしょうよ。嫌と言っていいんだよ。大人に相談していいんだよなんていうところから始まるんですね。LGBTですとか、自殺のこと、あと今お話にありましたネットのことですね。これもやっぱりコミュニケーション、人がどんなふうな、人が言った時にどうなるなんていうことを知っていれば、そういったことも想像ができるようなことの一つのきっかけにはなるかなんていうふうに思います。

私がやっているものとしては養護の先生ですとか、その学年の先生が、特に今困っていること何ですかと伺って、かなりいろんなお題が出るんですけども、なかなか限られた時間ではありますが、これに答えてやるようにしてきています。日本って何か教育をされていないので、何か日本人の子どもたちは真面目だというイメージ、真面目とかというあれじゃないですけど、大丈夫だろうと思ってしまっているかもしれませんが、例えばスウェーデンとかアメリカですね、性感染症の高校生が、クラミジアが一番代表なんですけど、2パーセントから3パーセントなのに、日本の高校生、女子は13パーセントなんていうデータもあるんですね、2012年のデータなんです。やっぱりこの性感染症になると、その後不妊症に行きやすいですし、場合によっては、例えば性感染症ではないんですけど、頸がんなんかもHPVなんて性交渉で感染することが分かっている、頸がんワクチンなんかも何が一番目的かという若いうち、20代、30代、子どもが産みたいと思った時に子宮を取っていたら産めないよという子がいないよというの、本当は究極の所かと思えます。ですから、こういった教育は少しずつやっぱり、寝た子を起こすではなくて、ちょっとずつ、ちょっとずつこれは学んでいく必要があるかなと思って、まだ産婦人科医もまだまだ人数が多くないので、また全員の産婦人科がやれるわけではないですから難しいところではあります。産婦人科医会の理事を今やっているんですが、そこでも体制を急遽整えているところです。

ぜひこういった教育が、いろいろと縦割り行政と言われて教育庁でやるのと、厚生労働省でやるのととかか難しいかと思うんですけども、ここちょっと垣根を取っ払っていただいて、ぜひ山梨の子どもたち、将来を担う山梨の子どもたちが笑顔で人生を送れるような教育体制の一つとして、こういったまざる窓口、こういうことありますよと各先生も小中、義務とか高校問わず、それを広く周知していただいて、そして窓口として、今考えているのは産婦人科の山梨産婦人科医会の所に作りたいと思っていますが、もしかすると山梨県の医師会に作るかもしれません。一昨年、医師会のほうで健康スポーツ医、これもちょっと私関わっているんですけども、部活動だけではなく、広く山梨のスポーツ活動で困った時に医師が派遣できるような、例えば質問があったら講演でもあれですし、何か受けたい学生さんがいるのであれば、こういった受診できるよという窓口を作りました。山梨県のホームページの医師会からのお知らせという所を開きますと、名前は出ていないんですけども、この地区に何科の先生がいて、こういったスポーツの日本医師会のほうで健康スポーツ医という資格がありまして、私もあるんですけども、私の場合特に女性のスポーツをやっている学生さんたちの対応ですね。低用量のピルですとか、そういったことを出したりとかというような相談に乗ったりというのをしています。ですからこういった窓口ができれば産婦人科医会のほうでもできて、そんなに値段のことを心配せずに相談できることができたかなんかと思っているんで、ぜひ窓口を作っていただければと思います。どのようにしていいかわからないのでちょっと皆様方にお諮りいたしました。

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上